

平成31年度第1回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 平成31年4月10日（水）午後1時00分～午後1時42分

2 場 所 喜多方市役所 第2委員会室

3 出席者

（構成員）

市 長

遠藤 忠一

教育委員会教育長

大場 健哉

教育委員会委員

遠藤 一幸

教育委員会委員

高橋 明子

教育委員会委員

荒明 美恵子

教育委員会委員

大森 佳彦

（事務局）

企画政策部長

園部 計一郎

企画調整課長

小野 幸一

企画調整課長補佐

伊藤 博之

企画政策班副主任主査

藤井 慎一

企画政策班主事

長谷川 由香

教育部長

江花 一治

教育部参事

佐藤 健志

教育総務課長

大瀧 浩信

教育総務課長補佐

佐藤 裕市

学校教育課長

五十嵐 博也

学校教育課主幹

武藤 幸意

学校教育課長補佐

佐藤 茂雄

4 協議事項

（1）喜多方市小中学校適正規模適正配置基本方針（案）（後半部分）について

5 その他

（1）小中学校冷房設備整備事業の進捗状況について

6 内 容

○園部企画政策部長

ただいまから平成31年度第1回喜多方市総合教育会議を開会させていただきます。今回より、大森佳彦様が教育委員会委員として本会議に御参加いただくこととなりましたので御報告いたします。

また、今年度は、本会議を6回開催する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、市長から御挨拶申し上げます。

○遠藤市長

本日は、今年度初めてとなります喜多方市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様におかれましては、御多用のなか、御出席いただきありがとうございます。また、日頃から本市の教育の充実のために御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、小中学校の適正規模適正配置につきましては、昨年度に3回会議を開催しまして、保護者や地域住民からのアンケート結果や意見交換会の結果、基本方針の案について御議論いただいたところでございます。

本日の会議では、基本方針の後半部分の案が示されますので、教育委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○園部企画政策部長

続きまして、次第3協議事項に入ります。喜多方市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、市長のもとで議事の進行をよろしくお願いいたします。

○遠藤市長

それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。まず、(1)喜多方市小中学校適正規模適正配置基本計画(案(後半部分))について)について学校教育課長から説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長

喜多方市小中学校適正規模適正配置基本計画(案(後半部分))の資料を御覧ください。

前半部分につきましては、前に協議いただきました。簡単に振り返ります。

1.基本方針の策定にあたって、(1)基本方針策定の趣旨、(2)これまでの適正配置の取組については、これまでの取組、山都小、第三小学校の統合などについてまとめてあります。2.本市の小中学校の現状と今後の推移については、現状を数値化、グラフ化しております。3.本市が目指す学校教育と望ましい学習環境については、教育振興基本計画の施策目標を示し、それに基づいた子どもたちの資質・能力等を育成していくための望ましい学習環境、例えば、子どもたちの意欲・向上心を高める環境、自他の良さに気づきあったり認め合ったりできる環境、教員の指導体制の充実を表しています。これらについては、2月18日の適正規模適正配置審議会においても審議していただきました。

後半部分に入ります。後半部分につきましては、目次のとおりですが、3ページからの本文で説明してまいります。

4.意見交換会等からの意見・要望等で考慮すべき事項。平成29年度に説明

会やアンケート調査、昨年度、意見交換会を実施してまいりました。その中で寄せられた御意見等の主なものとして、(1)のものが挙げられました。意見・要望から考慮すべき事項としましては、前半の3で示しました学習環境、施策目標、あるいは子ども達の資質・能力を高めるための教育環境を踏まえまして、アとイにまとめてあります。

5番につきましては、適正規模・適正配置の基本的な考え方は、前半の3の項目で挙げたものを再度と掲げておりますが、ア・イ・ウのとおりとなります。

4ページに入ります。これらに関して、前項4に記載した保護者や地域住民の方々から学校に求められる役割や機能を踏まえて、考慮すると、我々が目指す方向性と同様の方向性といえます。具体的には、一人一人へのきめ細かな指導や対応ができるような環境をつくるために、それから、多くの考えに触れ学び会や切磋琢磨できるような環境をつくるために、次のページになりますが、人間関係が固定化されないような環境をつくるために、具体的にどのようなことをしていくのかということが四角の囲みになっております。1つ目の一人一人へのきめ細かな指導や対応ができるような環境をつくるためにということで、集団の中での多様な学び、人間関係づくりが重要であるということ、きめ細かな指導対応の例としては、ペア学習やグループ学習等の形態が現在も行っておりますが、今後重要になってくるということでもあります。2つ目の多くの考えに触れ、学び会や切磋琢磨できるような環境をつくるためには、4つの柱、こちらは学習指導要領の総則に基づいておりますが、特に②、③、④を本市の目指す子どもを育てていくためには、重要と考えており、ペア学習やグループ学習といった学習形態のよさについてここで述べさせていただきます。次のページになりまして、人間関係が固定化されないような環境については、クラス替えの大切さ、クラス替えによる効果についてここに書いております。人間関係を構築する力、適応力、社会性が育まれると考えます。さらに下の囲みになりますが、地域との関わりについても考慮していかなければならないと考え、下記ア、イにまとめております。

これらを踏まえて、基本的な考え方として6ページの丸い四角の囲みにしたものにいたします。ここが核となりますので読ませていただきます。子どもたちにとって望ましい学習環境を整えていくため、学級や学年に相応の児童生徒数が確保され、きめ細かな指導や対応が日々展開できる教職員体制となるような学校規模を理想としつつ、児童生徒の生活や地域との関わり、学校と地域との連携等に配慮した取組を推進します。理想とする学校の規模は、極力複式学級の発生を防ぐことができ、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることができ、なおかつクラス替えができるような規模を理想とします。あくまで理想ですが、配慮すべき点がア、イ、ウとなります。児童生徒の日々の生活について、児童生徒の地域との関わりや学校教育や学校運営に関する地域との連携について、学習

効果を高める仕組みづくりについて、これらを基本として、具体的な規模・配置の計画案は実施計画（案）でお示しいたします。

今後の進め方といたしましては、この基本方針を前半、今日の後半、そして全体を通して来月には総合教育会議、教育委員会定例会、審議会等を経て、決定してまいりたいと考えております。5月下旬にはパブリックコメント、8月には最終決定を目指しております。

その後、実施計画（案）を作成してまいります。実施計画については、総論となる全体計画と各論となる地域別計画の2層構造とし、この計画案を年内に作成することを目指しております。

7ページをご覧ください。実施計画（案）の内容について、2020年には地域別の説明・協議を開催し、地域の皆さんの意見を伺いながら調整を進め、早ければ2022年度からの実施を目指してまいります。基本計画（案（後半部分））については、以上となります。

別紙の総合教育会議資料を御覧ください。2月の審議会資料として要望があったものをまとめました。この資料は、4月19日の第3回審議会でお示しいたしと考えております。

資料1については、平成18年度当時の住民基本台帳からの推計と実数、資料2については、喜多方市総合計画（平成19年度～平成28年度）の策定時である平成18年度における人口推計と実数、資料3については、喜多方市長期人口ビジョンにおける将来展望人口と基準モデル、資料4については、住民基本台帳からの児童生徒数推計表、資料5は、過去3年間の免許教科以外の教科担任状況、こちらについては大体11人、12人となっております。免許教科以外というのは、中学校は9教科あるが、中学校の教員定数が9人に達していない学校、つまり9教科全ての免許を持っていない場合、免許教科以外の教科担任として、申請後、許可を得て、実際に免許を持っていないが指導をすることができるということです。資料6については、中学校での部活動の状況についてで、現在、子ども達はこのような内容で活動しております。資料7については、通学の状況、資料8については、放課後児童クラブ加入児童数、資料9については、喜多方市立小中学校適正規模適正配置児童生徒アンケート調査です。資料については、以上です。

○遠藤市長

ただいま、学校教育課長より喜多方市小中学校適正規模適正配置基本計画（案（後半部分））について説明をいただきましたが、皆様方からご質問等ありませんか。大森委員。

○大森委員

基本計画（案）の3ページから4ページの「児童生徒一人一人に対し複数の教員が関わるができる環境」が大切と書かれておりますが、現状では、なかなかできていないということでしょうか。できていない場合、生徒数が小規模であ

るがために先生が確保できないということでしょうか。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

できていないということではない。教員数が多くなることで、全校レベルとして、その生徒一人一人を多面的に見ることが望ましいと考えております。

○遠藤市長

よろしいでしょうか。

○大森委員

はい。

○遠藤市長

そのほかございますか。高橋委員。

○高橋委員

基本計画（案）の3ページに、行政区や公民館といった言葉が多くでてきますが、行政区や公民館、地域が今、どのように学校と関わっているのか。今、学校との関わりが弱くなってきていると考える。学校がどこにどのようにできるか等については、今後考えていくことだとしても、PTAはもちろん地域の方が自分達に何ができるか、学校とはどういう風にあるべきかを考える機会が必要だと思う。そのような考えはないでしょうか。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

今後、地域別の説明会や懇談会を考えておりますので、そういった場に集まってくるよう努力をしていきたいと考えておりますし、出てみたくなるような対策を今後考えてまいります。

○佐藤教育部参事

今学校教育課長からあったとおり、こちらからの説明は丁寧にしていきますけれども、やはり地域の方々同士で色んな議論をしていく場も必要だと考えております。行政区や保護者会から協力を得ながらそういった場をつくっていきたい。

○大場教育長

子どもは学校だけで育てるものではない、地域で育てていくという考え方を特に今年から打ち出している。コミュニティスクールということで、これは地域の人材をお借りしなければ当然できない中身ではありますが、その為にも、先ほど指摘があった公民館と学校の一体化、連携協力を図りながら地域で子どもを皆で育てていくという雰囲気や学校が将来的に統合する、しないに関わらず、今ある学校でまず進めていこうという取り組みを今年から始めます。公民館や社会教育指導員の方にもこのことについては呼びかけています。

○遠藤市長

よろしいでしょうか。

○高橋委員

はい。

○遠藤市長

そのほかございますか。大森委員。

○大森委員

資料9 児童生徒アンケート調査の2ページにある設問4について教えていただきたい。特に小学校で複式学級がある学校、資料4で黄色の網掛けになっている学校の児童アンケートを見ると、多すぎる、多いは全くなく、ちょうどよい、もしくは少ないに回答があり、これを見ると少ないと思っている児童が多いと思う。現実的に複式学級になっている当時者である児童や保護者の方は複式学級についてどのように考えているのか。例えば、複式学級だと子どもに対して不利益というか、ちゃんとした学習が提供されないという不満を持っているのか、あるいは、複式学級は複数学年と色々なコミュニケーションがとれるから良いと思っているのかといった、そこらへんの抽出はできているのでしょうか。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

特に複式学級だから困っているというような意見はございません。

○佐藤教育部参事

このことについて、アンケートから直接読み取れる部分はないが、これまでに行ってきた地域別の説明会や保護者会で、いくつか意見がでています。

まず一つは、あまり問題視をしていないという御意見もございました。なぜかという、その親の方も私も複式学級で育てており、別に問題に思っていないという方もいらっしゃいました。さらには、先生とほぼ一対一に近いような指導をしてもらっているので、特に問題には考えていないという意見がある一方で、色々なことができない、例えば、何人かのグループでもって楽しめる活動や勉強する形態がとれないと、子ども達にとっては不利だという御意見も当然ありました。ですから、保護者の方はどちらか一方というわけではないが、少ないことによるメリットを大きく感じている方とデメリットを大きく感じている方と双方いたなというのが今までの色々な意見をいただいている中での我々の捉え方になります。ただ総じて申しますと、子ども達には色々なことを経験させたいと考えている保護者の方は圧倒的に多いです。

○大森委員

ありがとうございます。それに関わってですが、複式学級でも一長一短あると思います。基本計画（案）の6ページにある適正規模・適正配置の基本的な考え

方の中にある、理想とする学校の規模として、具体的にいうと複式学級をなくして、なおかつクラス替えができるといった色々な環境で効果的な学習をするには、複式学級では限界があるということだと思うので、全面的にこの理想にもっていきけるようにしたいなと思いますし、もう少し極端にいうと、「極力」という文言もつけなくてもいいのではないかと思います。意見です。

○遠藤市長

そのほかございますか。高橋委員。

○高橋委員

先ほどから説明があるこれからの学習の方法というところで、グループ学習やペア学習といった説明が何度かありましたが、そういった学習を進める上でも、やはりある程度の人数がいないとできないということを保護者の方や地域の方が考えて理解していかないと、やはり決めきれないところがあると思う。少人数での学校のいいところというのは、例えば人数が若干増えたからといって、そのいいところは伸ばしていけると思うので、そのへんの地域の方の理解を深めていただくためにも、やはり地域の方や保護者の方の現状に対する理解力を上げていかないと、教育委員会から言われたことをただ受け入れるだけでは、文句ばかりになってしまうので、受け入れる体制を整えていかないといけないのではないかと思います。意見です。

○遠藤市長

そのほかございますか。遠藤委員。

○遠藤委員

理想とする学校の規模について、地域の方からは是非やってくれと言ってもらえるようなやり方で進めていただきたいと思います。

○五十嵐学校教育課長

ありがとうございます。少人数を否定しているわけではなく、少人数の良さを認めつつ、より理想とするのはこういう学校ですということを丁寧に説明しながら、理解を得ていきたいと考えております。

○遠藤市長

そのほかございますか。荒明委員。

○荒明委員

現在の喜多方市は5市町村が統合しての広範囲にわたる喜多方市となっているので、そういった地域の中での適正規模・適正配置というのは課題が沢山あると思います。本当に難しいと思います。各地域を見ると、子どもの数の差というものもとても大きく、塩川あたりに集中的に集まっているので、ただ単に子どもの人数を考えると通学時間に支障がでるということも考えられるので、子どもが学校に通うことが可能な距離ということが一番理想かなと個人的に思う。ここにあるような理想とする学校の規模もとても重要なことではあるのですが、やはり適

正規模・訂正配置の基本的な考え方がでたところで、丁寧に保護者の方や地域の方々とともに話し合って納得がいくような形で急がないでいくべきではないかと思う。

また、基本方針（案）6ページには、理想とする学校の規模について、複式学級の発生を防ぎ、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることができる学校としていますが、5ページには、行政区や公民館活動といった地域での活動も考慮した学区編成とあり、どちらを重視しているのか。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

どちらを重視するという事ではない。あくまで理想を掲げ、地域性であったり、児童生徒の日々の生活などについて十分に配慮していくということである。

○荒明委員

喜多方市は大変だと思う。5つの市町村が統合しているので、喜多方市全体でというよりは各地域の特徴や実態を考慮しながら、丁寧に検討していただきたい。

○遠藤市長

そのほかございますか。大森委員。

○大森委員

基本方針（案）6ページの理想とする学校の規模というのは、これでいいと思うが、これを具体的に実現していくためには実施計画や丁寧な説明によって保護者の方や生徒、地域の方に御理解していただく必要があると思う。小規模校の児童は、中規模校のことが分からない、言葉は悪いですが、知らないから今が一番良いと思っている可能性がある。理想とする学校の規模について理解してもらう一つの手法として、小規模校と中規模校の児童同士が一緒になってグループ学習のような体験をやれば、小規模校の児童は大人数がいるとこういうことができるんだ、楽しいねと思うかもしれないし、中規模校の児童は、小規模校のよさを知って、相互理解ができると思う。子ども達もこっちがいいといった判断できる材料をこっち側からどんどん発信して行って、具体的にやってみるということが必要だと思うので、実施計画を作成する上では参考にさせていただきたい。意見です。

○遠藤市長

ありがとうございました。そのほか何かございますか。よろしいですか。それでは確認いたしますが、（1）喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案（後半部分））については、御意見もありましたけれども、お示しした今の方向で進めるということではよろしいでしょうか。

○各委員

（はいの声あり）



○遠藤市長

異議なしとのことでございますので、このような方向で進めさせていただきたいと思っております。以上で予定しておりました協議事項は終了となりますので、進行を事務局に戻します。

○園部企画政策部長

ありがとうございました。それでは次第の4その他に入ります。(1)小中学校冷房設備整備事業の進捗状況についてであります。その内容につきまして、教育総務課長から説明をお願いいたします。

○大瀧教育総務課長

それでは、小中学校冷房設備整備事業の進捗状況について説明いたします。資料を御覧ください。小中学校冷房設備整備事業につきましては、2月1日にリース契約をし、各小中学校との打ち合せ等を終了いたしまして、現在、設置工事を進めております。

4月5日現在ということで、進捗状況および今後の予定を一覧表にまとめたものがこの表となっております。一番上の冷房設備・電気設備設置については、室内機、室外機、電気配線等の設置工事ということであります。これは、3月初めから始まっておりまして、5月25日終了の予定としておりますが、24校中15校が既に設置が済んでおります。残り9校中8校、いわゆる24校中23校につきましては、ゴールデンウィーク前の4月27日までに設置が終了予定となっております。残り1校の第一中学校については、5月20日を目途に終了する予定となっております。したがって、5月中には全ての学校で設置が終了することになっております。

2段目の発電機設置・試運転調整については、設置が終了する5月20日から6月中旬までを予定しておりまして、試運転調整が終わり次第、実際に冷房設備の稼働期間ということで6月中旬から9月中旬までを予定しております。なお、試運転調整等が始まるまでには、各学校共通の運転のマニュアル等を作成、配布する方向で進めてまいります。

参考までに会津若松市の状況につきまして、お知らせいたします。会津若松市は、29校に設置を予定しておりまして、工期を短縮するために設計と設置を同時進行で行うジョイントベンチャー、共同企業体方式という形で29校を4グループに分けて、発注するというような方法をとっております。こちらは2月2日付けで契約をしまして、工期は9月30日までとなっております。

喜多方市はリース方式をとっておりますが、会津若松市は設置工事ということで、国の臨時の特例交付金は3分の1が対象となっておりますが、リース方式は交付対象外となっております。ですが、喜多方市は夏前までに設置しようということで、交付金を使わず、市独自の財源で設置しようということになっております。会津若松市は、この交付金を活用しようということで設計・設置をすすめ、

総額 16 億円のうち交付金は 4 億円となり、実際には 4 分の 1 の交付金となっております。説明については、以上となります。

○園部企画政策部長

ただいま、小中学校の冷房設備整備事業につきまして説明いたしましたが、何かご質問等ありませんか。よろしいですか。それでは、その他何かありませんか。よろしいですか。

無ければ、以上で平成 31 年度第 1 回喜多方市総合教育会議を閉会させていただきます。御協議ありがとうございました。

以上